

令和6年度
支部保険者機能強化予算（案）について

令和6年1月12日（金）

支部保険者機能強化予算について

■ 支部保険者機能強化予算とは

中長期的な財政運営という観点を踏まえ、協会の将来的な医療費の節減につなげていくことを目的に医療費適正化や健康づくり等の保険者機能を強化する取組を実施する場合に計上する予算となる。

■ 支部保険者機能強化予算の検討について

支部保険者機能強化予算の検討は、翌年度の山口支部の保険者機能発揮に直接関わる重要事項である。コラボヘルスをはじめ、事業主や加入者の皆様の行動変容をどのように促していくか、事業主や加入者の皆様のご意見を反映させた事業としていくため、評議員の皆さまからご意見やアイデアをお伺いしたい。

■ 支部保険者機能強化予算の区分等

支部保険者機能強化予算は、「支部保健事業予算」と「支部医療費適正化等予算」に区別することとしさらに取組の目的に応じて、以下のとおり分類し計画立案を行う。

予算区分	分野
支部保健事業予算	健診経費
	保健指導経費
	重症化予防事業経費
	コラボヘルス事業経費
	その他の経費
支部医療費適正化等予算	医療費適正化対策経費
	広報・意見発信経費

令和6年度 支部保険者機能強化予算

1. 支部保健事業予算

(予算枠：45,581千円)

予算計上額：45,174千円)

(単位：千円)

	取組名	概要	新規/継続	令和6年度	令和5年度		令和4年度	
				予算額	予算額	執行額	予算額	執行額
健診経費	事業者健診結果等の取得勸奨業務委託	県、労働局、協会けんぽの三者連盟通知で依頼するとともに、依頼後に文書、電話等による勸奨から結果取得、データ化までを一貫して委託する。	継続	9,685	7,260	1,518	5,429	4,698
	生活習慣病予防健診実施機関の不足地域における集団健診の実施	集団健診実施機関を募り、加入事業所へ案内。実施会場の拡大を図る。	継続	1,054	2,492	647	1089	555
	協会けんぽ主催の集団健診の実施（追加オプション検査の実施）	未受診者対策として県内全域でオプション（血管年齢等）検査付きの集団健診を実施し、受診者数増加を図る。（6月～9月）	継続	4,983	5,226	586	—	—
		受診率の低い地域において商業施設等でオプション（血管年齢等）検査付きの集団健診を実施し、受診者数増加を図る。（8月～9月）	継続			957	1,221	1,149
		未受診者対策として県内全域でオプション（血管年齢等）検査付きの集団健診を実施し、受診者数増加を図る。（12月～3月）	継続			1,097	2,871	1,640

令和6年度 支部保険者機能強化予算

(単位：千円)

	取組名	概要	新規/継続	令和6年度	令和5年度		令和4年度	
				予算額	予算額	執行額	予算額	執行額
健診経費	市町がん検診と特定健診の同時実施の推進	特定健診とがん検診を同時実施することで、加入者の受診動機を喚起しがん検診共々相乗効果を狙い、受診者数を増加させる。	継続	2,874	1,650	1,097	1,650	836
	効果的なパンフレット等の作成（2024年度年次案内同封物作成）	健診案内を事業所へ送付する際に、実施機関一覧表等を同封し、スムーズな受診につなげる。	継続	2,262	2,328	—	2,350	897
	受診履歴や対象者に応じた多様な受診勧奨	他県在住者被扶養者および中小規模事業所へ受診勧奨を実施する。	継続	1,329	1,672	774	3,195	1,725
		GISを活用して特定健診経年未受診者へ受診勧奨を実施する。	継続	733	3,300	465	—	—
		付加健診の対象年齢が拡充されることを踏まえた、生活習慣病予防健診未受診者における付加健診対象事業所への受診勧奨	新規	1,001	—	—	—	—

令和6年度 支部保険者機能強化予算

(単位：千円)

	取組名	概要	新規/継続	令和6年度	令和5年度		令和4年度	
				予算額	予算額	執行額	予算額	執行額
保健指導推進経費	健診（指導）機関および保健指導専門機関による特定保健指導の実施拡大	健診（指導）機関の特定保健指導の実施を推進し、保険指導専門機関へ地域や対象者ニーズに応じた委託を推進する。	継続	495	476	-	350	58
	その他	中間評価時の血液検査費 等	継続	2,779	2,003	948	2,188	827
保健指導利用 勧奨経費	検診車による健診当日の保健指導分割実施の推進	巡回健診当日に保健指導専門機関を活用した遠隔による初回面談を実施し、保健指導分割実施を推進する。	新規	110	-	-	-	-
重症化予防事業経費	未治療者に対する受診勧奨における二次勧奨	文書による未治療者に対する受診勧奨を確実に実施する。	継続	2,750	3,828	534	5,280	264
	糖尿病性腎症に係る重症化予防事業	「山口支部糖尿病性腎症重症化予防プログラム」に基づき、かかりつけ医および自治体等関係機関と連携した重症化予防事業を推進する。	継続	1,584	1,584	-	1,584	139

要治療者の医療機関受診率

医療機関への受診勧奨を受けた要治療者の医療機関受診率

山口支部8.9% (29位) 全国平均9.4%

※数値は令和5年11月の実績。

※令和4年度は7.9% (全国平均9.9%) で45位 令和3年度は8.3% (全国平均10.5%) で45位



健診の結果「血圧・血糖値が要治療（再検査含む）」の場合は、必ず医療機関を受診してください。

令和5年度の目標 13.1%

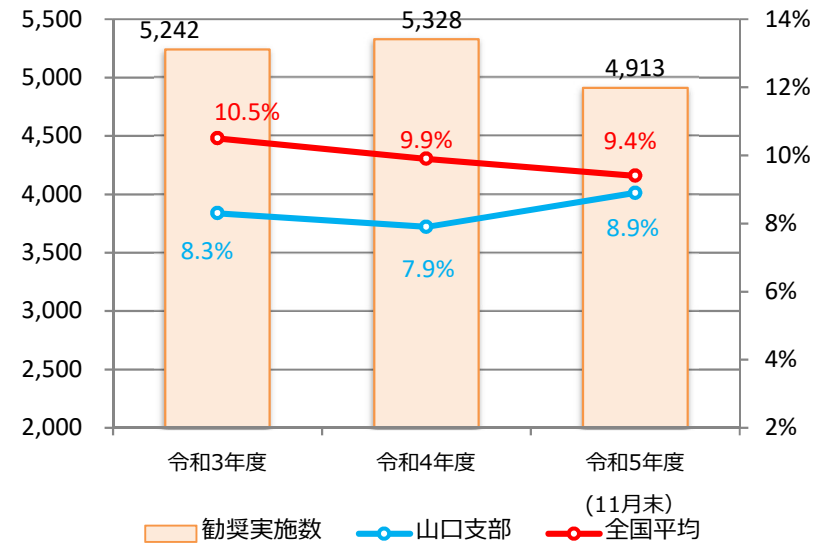
	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (11月末)
勧奨実施数(人) ※1	5,242	5,328	4,913
山口支部 受診率 (%) ※2	8.3 (45位)	7.9 (45位)	8.9 (29位)
全国平均(%)	10.5	9.9	9.4

※1

生活習慣病予防健診受診者のうち、血圧値または血糖値で要治療と判定され、健診受診前月及び健診後3カ月以内に医療機関を受診していない者の数。

※2

勧奨通知発送後3か月以内の受診率



○令和3年度：R2.10～R3.9 一次勧奨分 (R2.4～R3.3 健診分)

○令和4年度：R3.10～R4.9 一次勧奨分 (R3.4～R4.3 健診分)

○令和5年度：R4.10～R5.9 一次勧奨分 (R4.4～R5.3 健診分)

参考：要治療者の医療機関受診率に係る令和6年度KPIの見直しについて

- 重症化予防対策の推進におけるKPIについて、令和5年度KPIまでは、勸奨後3か月以内の医療機関受診率で評価を行っているが、加入者の健康のためには医療機関の早期受診を促すべきとの観点から、健診受診直後の受診を評価指標の対象とするため、令和6年度KPIより、健診受診月から10か月以内の医療機関受診率で評価を行うこととする。
- また、受診勸奨対象者の約6割が新たに対象となる者であり、受診率の積上げが見込みづらいこと及び令和4年10月に開始したLDLコレステロール値に着目した受診勸奨による令和5年度KPIの推移が不明確であることから、まずは協会全体として受診率の向上を図る観点から、対前年度以上を目標とし、支部のKPIにおいても、対前年度以上を目標とする。

変更前 (～令和5年度)	受診勸奨後3か月以内に医療機関を受診したものの割合を13.1%以上にする。
変更後 (令和6年度～)	<u>健診受診月から10か月以内</u> に医療機関を受診したものの割合を <u>対前年度以上</u> にする。

変更後の受診率（参考値）について（令和2～4年度）			
	令和2年度	令和3年度	令和4年度
山口支部 受診率（%）	31.6 (30位)	32.9 (37位)	32.8 (29位)
全国平均(%)	31.9	34.2	32.9

令和6年度 支部保険者機能強化予算

(単位：千円)

	取組名	概要	新規/継続	令和6年度	令和5年度		令和4年度	
				予算額	予算額	執行額	予算額	執行額
コ リ ポ ヘ ル ス 事 業 経 費	健康宣言事業所へのフォローアップ事業にかかるアンケートの実施	健康宣言事業所が必要としている健康経営にかかるサポートやフォローアップのニーズを把握するためアンケートを実施する。	新規	338	—	—	—	—
	健康宣言事業所等に向けた健康情報に係る広報素材の作成及び健康づくり講座の開催	健康宣言事業所の健康づくりにおけるフォローアップを目的として、対象事業所が希望するテーマに沿った健康情報を提供する。 ・医師等による健康づくりに資するセミナーの開催や広報素材の作成 ・外部の専門業者を活用した健康づくりに関するオンライン講座等の実施	新規	2,400	—	—	—	—
	新聞を活用した広報	山口県内で購読されている新聞に健康宣言や健康づくり等に関する記事を掲載して広報する。	新規	880	—	—	—	—
	健康宣言事業所へのフォローアップ事業に必要な物品の調達	新規の健康宣言事業所に対して提供する宣言証及びフレームと、健康宣言事業所へのフォローアップ事業として、健康への意識を促すパンフレットを20種類準備する。	継続	2,444	2,092	553	1,035	936

令和6年度 支部保険者機能強化予算

(単位：千円)

	取組名	概要	新規/継続	令和6年度	令和5年度		令和4年度	
				予算額	予算額	執行額	予算額	執行額
その他の保健事業経費	山口県歯科医師会と連携した歯科健診事業	歯・口腔状態が全身へ及ぼす影響や全身の健康維持に重要であることを周知し、定期的な歯科受診の習慣化を図る。	継続	2,663	2,602	1,215	1,925	1,380
	特定保健指導該当者への健診前通知事業	特定保健指導該当者の減少を目的に、前年度の特定保健指導該当者に対し、健診3か月前に注意喚起を促す通知を送付し、健診予定日までにメタボ改善のための行動変容を促す。	新規	418	—	—	—	—
	高血圧対策に関する周知事業	血圧リスク保有率の軽減を図るため、全事業所に対しポスターまたは、リーフレットを配布する。	新規	1,870	—	—	—	—

山口県歯科医師会と連携した歯科健診事業

<概要>

やまぐち健康経営企業認定制度に参加いただいている健康宣言事業所を対象として、山口支部より提供できるフォローアップメニューのひとつとして事業実施。

<利用実績>

年度	利用事業所数 事業所訪問タイプ	利用被保険者数 個人受診タイプ
令和3年度	8社/20社	148人/200人
令和4年度	20社/20社	200人/200人
令和5年度	20社/20社	200人/200人

<効果検証>

利用事業所、被保険者に対するアンケート結果による内容検証

<課題>

今年度は、事業所訪問タイプ、個人受診タイプとも好評のうちに定員到達。次年度では、利用枠は同程度を予定しているが、申込条件等の変更を検討。

機密性2

令和5年度 健康宣言事業所フォローアップ事業

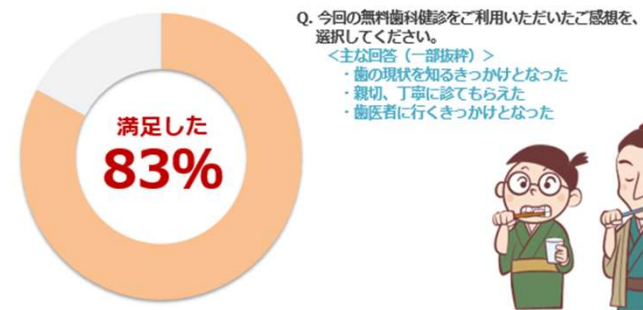
無料!

歯科健診のご案内

● からだの健康は「お口」から!

おいしく食べて健康で長生きするために、欠くことのできない「歯」。
歯を失う主な原因は、むし歯と歯周病とされています。
特に歯周病は、糖尿病などの生活習慣病に深く関わりがあるとされており、歯の健康は、全身の健康維持においても重要です。
令和5年度も山口県歯科医師会のご協力のもと、「歯科健診」を実施いたしますので、この機会にぜひご受診ください!

● 令和4年度アンケート回答者の約8割の方に「非常に満足した」または「満足した」とご回答いただいています



● 受診方法をお選びいただけます ※ 詳細は裏面をご確認ください。

① 事業所単位でお申込み	事業所まで歯科医師が訪問いたします。
② 個人でお申込み	受診を希望される歯科医院で受診いただけます。

【お問い合わせ先】

全国健康保険協会（協会けんぽ）山口支部 企画総務グループ
〒754-8522 山口市小郡下郷312-2 山本ビル第3
TEL : 083-974-0530 (音声案内④)

令和6年度 支部保険者機能強化予算

2.支部医療費適正化等予算

(予算枠：11,462千円 予算計上額：11,264千円)

(単位：千円)

	新規/継続	取組名	概要	令和6年度	令和5年度	
				予算額	予算額	執行額
広報・意見発信経費	新規	WEBを活用した広報	WEB広告（Googleリスティング広告、LINE広告、Instagram広告など）を活用して年齢や所在地等の設定可能なセグメントを活用しつつ、山口支部の広報テーマである①健康づくりサイクルの定着、②健診（更なる保険者機能の強化）、③コラボヘルス、④医療費の適正化などを発信する。	4,752	—	—
	新規	LINEの記事作成及び登録勧奨	山口支部の広報テーマなど（上記と同じ）を加入者へ直接お届けするための広報ツールとしてLINEを活用して発信する。	2,706	—	—
	継続	納入告知書に同封する広報チラシ（いきいきつうしん）の作成	協会の取組等の広報チラシを作成し、日本年金機構が発送する納入告知書に同封する。 また、作成する際、委託業者による「加入者・事業主に伝わりやすい広報」の提案をもらうことで、わかりやすい広報を発信する。	3,025	2,723	1,568
	新規	協会けんぽGUIDEBOOKの作成	健康保険委員の活動をサポートするため、全健康保険委員へ配布する。	726	—	—
	新規	柔整受診者への啓発文書（チラシ）の作成・送付	多部位かつ多受診（3部位以上かつ15日以上）者に対して、啓発文書を送付し、対象者の意識啓発を行い、多部位かつ多受診の割合を減少させ、柔整診療にかかる給付の適正化を目指す。	55	—	—

「WEBを活用した広報」に関する取組

<概要>

- 一般的によく利用されているWEB広告（Googleリスティング広告、LINE広告、Instagram広告など）のうち、複数の媒体を選定し、年齢や所在地等の設定可能なセグメントを活用しつつ、広報を行う。
- 主な内容は、山口支部が最重点・重点・特別広報テーマと考えている①健康づくりサイクルの定着、②健診（更なる保険者機能の強化）、③コラボヘルス、④医療費の適正化などを発信する。

<内容>

広報テーマ	健康づくりサイクルの定着	広報テーマ	健診（更なる保険者機能の強化）
広報の目的	健診受診率、特定保健指導実施率向上による加入者の健康度の向上	広報の目的	生活習慣病予防健診の受診率向上、及び付加健診受診による加入者の健康度の向上
概要	健診を受診し、その健診結果に応じて特定保健指導、又は医療機関へ受診することにより改善を行い、翌年の健診で確認する、といったサイクルを毎年着実に実施いただくことを発信する。	概要	令和5年度からの生活習慣病予防健診の負担額減少（最高7,169円→最高5,282円）及び令和6年度からの付加健診対象年齢の拡大（40、50歳→40、45、50、55、60、65、70歳）を発信する。
広報テーマ	コラボヘルス （事業所が健康づくりに取り組む宣言をすることで、事業所ぐるみで健康づくり活動を行うこと）	広報テーマ	医療費の適正化
広報の目的	既健康宣言事業所のサポート、健康宣言事業所数の向上	広報の目的	上手な医療のかかり方の認知、ジェネリック医薬品使用割合の向上
概要	山口支部の健康宣言事業所数1,195社（R5.11末時点）に対して、事業所ぐるみの健康づくり活動をサポートするために発信していくことや、それ以外の未健康宣言事業所に対して、その重要性や取組例などを発信する。	概要	安易な時間外休日診療受診の抑制、かかりつけ医から大病院への紹介、スイッチOTC医薬品（セルフメディケーション税制）、ジェネリック医薬品の使用促進などの情報を発信する。

<実施予定>

- 令和6年7月以降

「LINEの記事作成及び登録勧奨」に関する取組

<概要>

- 協会けんぽの運営の持続可能性を維持するためには、医療費適正化の意義や健康づくり等の協会の取組内容について、加入者・事業主に正確に理解いただくことが必要である。
- このため、加入者へ直接お届けするための広報ツールとして、協会けんぽ全体でLINEを活用した広報の運用が令和6年度から開始される予定。
- これらの背景を踏まえ、山口支部での広報テーマである①健康づくりサイクルの定着、②健診（更なる保険者機能の強化）、③コラボヘルス、④医療費の適正化などをLINEを活用して発信する。
- まずは運用開始初年度であることから、加入者に「友だち登録」を増やすために、加入者の興味を引くような内容（主に健康情報や医療費の節約術など）月に2～3回程度発信する。

<配信内容（検討中）>

- 健康情報、健康づくり（食事に関すること、運動に関すること、健康レシピ、高血圧対策など）
 - 医療費に関するおトク情報（高額療養費制度、ジェネリック医薬品、上手な医療のかかり方、セルフメディケーション税制など）
 - 健康づくりサイクルの定着（①健診受診、②健診結果に応じて特定保健指導、又は医療機関へ受診することにより改善、③翌年の健診で確認、といったサイクルを着実に実施いただくこと）
 - 健診（更なる保険者機能の強化）
 - コラボヘルス（事業所が健康づくりに取り組む宣言をすることで、事業所ぐるみで健康づくり活動を行うこと）
- ※広報テーマの「医療費の適正化」は「医療費に関するおトク情報」に含む。

<友だち登録増加策（検討中）>

- メルマガ登録者への登録勧奨
- 関係団体への広報
- 関係団体の広報誌への掲載
- 健康宣言事業所・健康保険委員へのDM（圧着はがきなど）など

<運用開始予定日>

- 令和6年度中（詳細は未定だが、令和6年9月から運用できるよう計画中）

